



避難の仕方

● 基本 「立ち退き避難」

災害が発生する前に、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の外にある指定避難場所などの安全な場所に避難する。



● 時間帯・屋外の状況で判断

●時間で荷物が軽く、屋外へ出ると危険な場合。

●自宅の周囲が水で満ちたり、雨が降ったため、屋外に出るよりは自宅の場合は。

● 逃げられず 緊急時 「屋内安全確保」



● 自宅の2階以上 (斜面が壊れた部屋)

● 石垣が壊れていたり、土砂が飛んでいたり、瓦が飛んだりなどは、丈夫なコンクリートの建物。

※道路を越えたら、避難行動などを待たずには主導避難を避け避け遅れによる犠牲が大きくなっています。

みんなで覚えておこう！ ハザードマップの見方

日頃から備えておくこと

状況に応じた避難ルートを確認しておこう！

自宅周辺の災害危険性を把握しておきましょう

避難先・経路・方法を確認しておきましょう

非常持出品の準備をしておきましょう

指定緊急避難場所等

指定避難所

福祉避難所

要配慮者利用施設

要配慮者利用施設

防災関係施設等

市役所・支所

警察署・交番

消防本部・消防署

水位観測所

洪水浸水想定区域(浸水の深さ)

5.0m~10.0m未満	5.0m
3.0m~5.0m未満	3.0m
0.5m~3.0m未満	0.5m
~0.5m未満	

土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれがある区域)

土砂災害特別警戒区域 (建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)